

募集

県営住宅10月定期募集

募集団地 県住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県庁県民センター(県庁2階)、県土木事務所、市町村役場で配布する募集案内、または県住宅供給公社ホームページ(<http://www.gunma-jik.or.jp>)をご覧ください

※土・日曜日は、県住宅供給公社のみ配布しています。祝日は全ての施設で配布していません

対象 現在、住宅に困っていて、親族と同居する予定の人または単身の高齢者や障がいのある人など(収入制限があります)

入居可能日 来年1月1日(月)
申込期限 10月18日(水)
申し込み・問い合わせ 県住宅供給公社 ☎027(223)5811へ

ふれあい福祉センター「パソコン教室(初級)」受講者募集
とき 10月24日(火)から27日

(金)までの午後1時30分～4時30分
ところ ふれあい福祉センタークラブ室

定員 10人(超えた場合は抽選)
対象者 原則、市内に在住する60歳以上でパソコン初心者

の人。ワードを使って簡単な文章入力をお願いします
受講料 無料(センター使用料は別途)

申し込み 10月15日(日)までに電話、または直接ふれあい福祉センターへ
※受付時間は休館日の月曜口を除く午前9時30分～午後7時

問い合わせ ふれあい福祉センター ☎03497へ



参加費無料
普通救命講習会・上級救命講習会を行います

■普通救命講習会
とき 10月22日(日)午前9時～正午(午前8時30分受け付け開始)
ところ 利根沼田広域東消防署(利根町平川)

内容 心肺蘇生法とAEDの使用
方法など

定員 10人(先着順)
申込期限 10月21日(土)

■上級救命講習会
とき 12月10日(日)午前9時～午後6時(午前8時30分受け付け開始)

ところ 利根沼田広域中央消防署(高橋場町)

内容 普通救命講習会内容のほか搬送法・固定法など
定員 20人(先着順)

※普通救命講習会を修了していても受講できます
申込期間 11月1日(水)～10日(金)

申し込み・問い合わせ 中央消防署 ☎01734、東消防署 ☎02300、西消防署 ☎0002、北消防署 ☎04349へ



第21回「群馬銀行環境財団賞」を募集します

公益財団法人群馬銀行環境財団では、自然環境、生活環境の保全活動など優れた実践活動を行っている団体、個人を表彰し

ます。

テーマ ①身近な自然環境や生態系などの保全と活用に向けた実践活動、研究、提案など
②低炭素・循環型社会づくりに向けた身近な実践活動、提案など

応募資格 県内の営利を目的とする事業活動を行わない法人・団体、個人

※小中学校、高等学校などについては、別途賞を設けているため、応募対象外

応募方法 所定の応募用紙に記入して、事業報告・収支報告書、写真、会報誌などの資料

を添えて団体事務局へ提出

※応募用紙は財団ホームページ(<http://www.gunginkankyo.jp>)からダウンロードするか、財団事務局までご連絡ください

応募期限 12月1日(金)
選考方法 来年3月の群馬銀行環境財団理事会において決定

表彰 表彰式を開催して、助成金1先20万円(7先以内)を贈呈

申し込み・問い合わせ 公益財団法人群馬銀行環境財団事務局 ☎027(255)6160へ



伊豆大特産市

伊豆の地場産品が一同に

下田はもちろん、伊豆の特産品が一同に勢ぞろいする大特産市です。飲食物の露店に加え、温暖な伊豆ならではの観葉植物の販売なども行われます。

また、オープニングには餅まきやステージイベントが開催され、お楽しみ抽選会も開かれるなど大人だけでなく、子どもも楽しめる内容盛りだくさんのイベントとなっています。

とき 11月5日(日)
ところ 道の駅 開国下田みなど
問い合わせ 下田商工会議所 ☎055801181へ

相談

特設行政相談所を開設

毎日のくらしの中で、行政機関や特殊法人の仕事に関することで苦情や意見、要望はありませんか。総務大臣から委嘱された行政相談委員が相談に応じます。

とき 10月17日(火)午後1時～4時

ところ 保健福祉センター2階会議室

相談料 無料(予約不要)
その他 総務省群馬行政評価事務所(行政苦情110番 ☎0570(090)110)でも常時電話相談を受け付けています

問い合わせ 生活課生活係 東原庁舎内 ☎内線77351へ

中央児童相談所の巡回相談

とき 11月17日(金)午前10時～午後3時

ところ 利根沼田振興局2階利根沼田保健福祉事務所

内容 子どもの非行、家庭での養育やしつけ、言葉や発達の遅れ、性格などの相談や療育手帳、特別児童扶養手当などを受けるための判定や診断

申し込み 直接、または電話で家庭児童相談室へ
※先着順に受け付けます

問い合わせ 家庭児童相談室(東原庁舎内) ☎0874へ

成年後見制度説明会・無料相談会

成年後見制度は、認知症、障害などで判断能力が不十分な人を、消費者被害から守り、医療介護サービスなどの契約を行い、生活を支援する制度です。制度の仕組みや利用方法、費用などについて、実務を担当する社会福祉士が分かりやすく説明します。また、無料相談会も行います

■説明会
とき 10月22日(日)午後1時30分～3時

ところ 昭和村社会福祉協議会ふれあい館(昭和村総合福祉センター内)

対象 どなたでも参加できます
定員 20人(先着順)
※事前の申し込みが必要です

参加費 無料

■無料相談会

とき 10月22日(日)午後3時10分から

ところ 昭和村社会福祉協議会ふれあい館(昭和村総合福祉センター内)

対象 どなたでも参加できます
定員 3人(先着順)

※事前の申し込みが必要です
申込期限 10月16日(月)

申し込み・問い合わせ 群馬県社会福祉士会事務局 ☎027(212)8388へ

沼田調停協会 調停相談会

金銭の貸し借り、土地建物、交通事故などの民事上の紛争および相続や親子・夫婦間のもめ事など、家庭内の問題を弁護士や民事・家事担当調停委員が相談に応じます。

とき 10月20日(金)午前9時30分～午後4時

ところ 中央公民館4階ホール
相談料 無料(予約不可)

問い合わせ 前橋地方・家庭裁判所沼田支部 ☎02709へ

